

5. 新型コロナウイルス感染症拡大防止のための対策の徹底

【マスク・換気・密・消毒・手洗・検温チェック】

- ①健康チェック表の点検を確実に実施します。
 - ・生徒が朝、校舎に入るとき、各学年で確実にチェックします。
 - ・忘れた生徒については、指導の上、第二保健室で養教が検温しますが、担任から保護者様へご協力のご連絡をさせていただきます。
 - ・担任は、朝教室で、健康チェック表を集めて再度体調を確認するとともに、生徒の接触がないよう指導します。
- ②手洗・手指消毒の徹底をします。
 - ・生徒が朝校舎に入るとき、各学年ごとで確実に実施します。
 - ・移動教室での授業後、及び給食前後は、必ず手洗・手指消毒をします。
 - ・教室の廊下に、常時消毒液を設置し、いつでも手指消毒ができるようにしておきます。
 - ・手洗いは、密にならないよう、停止場所（足跡マーク）で一定の距離を保って待ちます。
- ③給食は当番の白衣とマスクの着用を徹底し、当番が準備し、ビュッフェ形式で各自取りに行き黙食を継続します。
- ④掃除は1週間実施しません。（生徒下校後、担任が行います）
- ⑤原則、学校生活では常時、マスクの着用（鼻まで）をします。
 - ・体育の授業で運動するときのみ、一定の距離が保てられれば外してもよいです。
 - ・登下校時は、熱中症予防の観点から、息苦しい時、または周りの生徒と一定の距離が保たれれば外して登下校してもよいです。猛暑日などの場合は、校内放送で外すよう促します。
- ⑥換気とエアコンの両方を生かした教室環境を整えます。
 - ・扉・欄間・外側の窓は、常に対角線上20cm開けておきます。（気象条件に応じて放送などでも指示をします）
 - ・カーテンなどを利用し、直射日光をさえぎります。
 - ・授業間の10分は、更なる換気のため出入口を全開します。
- ⑥校舎内及び、共有教材・教具への消毒をします。

（生徒下校後消毒タイムを設定し、職員が行います）

 - ・担任は生徒下校後、教室や廊下の清掃を行い、その後、生徒の机やイス、ドアノブなどの消毒をします。
 - ・担任以外は生徒下校後、階段手すりやトイレなどの消毒を行います。
 - ・スクールサポーターや養護教諭が、空いている時間等を利用し、校舎内の消毒をします。
 - ・教科担任は、授業後、授業で使用した共有物や特別教室の消毒をします。
 - ・生徒下校後、塩素系消毒の教室散布をします。

6. 体調不良の生徒の対応について

- ・体調不良を訴えてきた生徒は、保護者様へ連絡の上、基本的に早退させます。
- ・出欠席の扱いは、これまでと同様ですが、「ワクチン接種」「ワクチンによる副反応」についても出席停止とさせていただきます。